日本緑茶発祥の地
宇治田原町

がんばる人を応援 まちを元気にする広報紙

町民の窓

Ujitawara Public Relations

2025
6
No. 687

■発行・編集/宇治田原町役場総務課
〒610-0289
京都府綴喜郡宇治田原町大字立川小字坂口18番地の1
TEL(0774) 88-2250
FAX(0774) 88-3231
■印刷/㈲新進堂印刷所 宇治市宇治妙楽9

●人のうごき（5月1日現在）
8,612人(−14)
男4,374人(−5) 女4,238人(−9)
出生1人 死亡14人 転入45人 転出46人
3,896世帯(+4)( )内は前月比

ホームページアドレス　https://www.town.ujitawara.kyoto.jp

目　次
02 地域を元気に!暮らしを守る移動販売
03 国民健康保険からお知らせ
10 広島平和体験学習

茶文化の奥深さを楽しむ　永谷宗円生家「新茶まつり」
　日本緑茶の祖、「永谷宗円翁」のゆかりの地で、新茶まつりが開催されました。お茶の香りに包まれた会場には全国各地からの参加者がお茶摘みやホットプレートでの製茶体験などイベントを楽しみました。
〔写真:大阪から来た少女と海外からの観光客女性が会話を楽しむ〕

地域を元気に！暮らしを守る移動販売
民間事業者が支える買い物のカタチ

移動販売で商品を届ける芝村さん（右）と小林さん

高齢者や障がい者など、移動手段が限られている方々にとって、お店に行ける、お店で買い物ができることは当たり前ではありません。このような中、移動販売は、地域のニーズに応じ、買物弱者への支援となって、生活の質を向上させる重要なツールになっています。

今回、移動販売車で地域貢献に取り組むセブンイレブンのオーナー芝村さんにスポットを当て、その取組みの経緯やまちへの想いを聞きました。

この記事を通して、民間事業者が地域や社会の問題解決へ向けて取り組むことで住民の暮らしが豊かになったり賑わいづくりになったりすること。その取組が事業者の収益につながった方が持続的な活動になることなど、持続可能なまちづくりの視点で考えるきっかけになればうれしいです。

「感謝」の気持ちを移動販売という形で届けたい

セブンイレブン宇治田原郷之口店オーナー　芝村政紀さん

Q　移動販売を始めたきっかけは？

以前はセブンイレブンで行っている配達サービスをしていたのですが、より多くの地域の方々に商品を届ける方法を考えていました。

まちの人のお話を聞く中で、配達よりも直接商品を手に取って選んでもらえるよう、地域に出向き提供することで、より買い物がしやすくなり、地域の方に喜んでもらえるのでないかと思い5年ほど前から始めました。

Q　移動販売ならではの工夫を教えてください。

お客様のニーズに応えることです。持ってきてほしい商品があれば、次の販売の時に提供できるようにしています。特に果物や野菜などは人気が高く毎回持っていきます。

また季節に合わせて、夏には冷たい飲み物やアイスクリーム、冬には温かいスープやカップ麺を多く提供しています。

皆さんが欲しいと思う商品を届けるために、利用者の声を取り入れています。

Q　今後のビジョンを教えてください。

理想は、玄関先まで商品を持って行って販売したいです。今も各地域で数カ所回って移動販売をしていますが、それでも体調の関係で家の外に出られない方や、販売日の情報を知らず利用できない方など、数十メートルでも足を運ぶことができない方もいらっしゃるのではないかと思っています。そのような地域の中で困っている方にまで、お力になれるようにしていくことが私の目指す移動販売です。

最後に地域の皆さんに伝えたい一言お願いします。

いつも多くの方にご利用いただいて、本当に「感謝」の一言です。地域の方のお役に立ち、この感謝の気持ちを伝えたいという想いで続けています。皆さんの暮らしの中にある不便を移動販売を通じて減らしていきたいです。

いつも利用してくださる方々の「ありがとう」の声が励みになります。

これからも微力ながらも宇治田原町のために頑張っていきますので、ご利用よろしくお願いします。

移動販売の日時などは新聞折込でお知らせされます。

国民健康保険からお知らせ

問健康対策課 ☎88-6610

国民健康保険（国保）は、加入者の皆さんがそれぞれの収入に応じてお金を出し合い、病気やケガをしたときに安心して医療が受けられるように備える相互扶助の保障制度です。

令和7年度分の国民健康保険税納税通知書は6月中旬に発送します

令和7年度の国民健康保険税納税通知書は、6月中旬に郵送にて世帯主（納税義務者）の方宛に送付します。国保は世帯単位での加入が義務付けられており、世帯主の方が国保加入者でない場合（擬制世帯主といいます）であっても、保険税の納付義務が生じます。

保険税は1年分（12か月）を6月から翌年3月までの10回に分けてお支払いいただくしくみになっています。4、5月以外の月は毎月納期がありますので、期限内納付へのご協力をお願いします。

また、年金天引きにより保険税を納付いただく世帯の、4・6・8月の納付額は、令和6年度の税額で仮徴収を行い、10・12・翌年2月の納付額で令和7年度の税率に合わせて再調整します。

令和7年度保険税の税率

国民健康保険税は、前年の所得をもとに算定する「所得割」、固定資産税額（土地・家屋）をもとに算定する「資産割」、被保険者数をもとに算定する「均等割」、加入世帯にかかる「平等割」の合計額で、基礎（医療）分、後期高齢者支援金分、介護分のそれぞれの区分を合算して算出します。

令和7年度の保険税率は表1のとおりです。

令和7年度の税率等　表1

区分	医療分（全被保険者）	支援金分（全被保険者）	介護分（40~64歳の被保険者）
所得割	6.05%	2.23%	2.31%
資産割	10.40%	5.36%	8.01%
均等割	27,300円	11,700円	13,700円
平等割	21,300円	8,700円	7,300円
賦課限度額	660,000円	260,000円	170,000円

国民健康保険税の軽減措置

国民健康保険税では、前年の所得の額に応じた軽減措置があります。

表2の基準額以下の場合は、保険税の平等割と均等割が軽減されます。

国民健康保険税の軽減措置　令和7年度　表2

減額基準	減額割合
総所得金額が43万円+10万円×（給与所得者等の数−1）以下の世帯	（平等割・均等割の）7割
総所得金額が43万円+（30万5千円×被保険者数）+10万円×（給与所得者等の数−1）以下の世帯	（平等割・均等割の）5割
総所得金額が43万円+（56万円×被保険者数）+10万円×（給与所得者等の数−1）以下の世帯	（平等割・均等割の）2割

収入がない方も申告を

国民健康保険税や高額療養費、70歳以上の自己負担額は、前年の所得の申告等に基づき算定されています。障害年金や遺族年金の受給者、預貯金等で生活されていた方、扶養されていた方など、収入がない方も住民税の申告（収入がないことの申告）を行ってください。

※老齢年金の受給者は申告の必要はありません。

国民健康保険税の軽減措置の対象となる世帯でも、申告がない世帯は軽減措置の対象となりませんのでご注意ください。

解雇や倒産などで失業した方の保険税軽減

会社の倒産や解雇、雇い止めなど非自発的な理由により離職し、「特定受給資格者」または「特定理由離職者」として雇用保険を受給される方は、申請により国民健康保険税が一定期間軽減されます。この非自発的失業者に係る国民健康保険税軽減を受けるには、届出が必要です。

【対象となる方】

次のすべての条件に該当する方が対象です。

①平成21年3月31日以降に失業した方

②失業時点で65歳未満の方

③雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者で雇用保険受給資格者証に記載された離職理由に11、12、21、22、23、31、32、33、34のいずれかのコードが記載されている方

【軽減内容】

非自発的失業者の所得割額を算出する前年中の給与所得金額を100分の30に減額して計算します。

【届出に必要なもの】

マイナ保険証等、雇用保険受給資格者証

保険税の納付には口座振替をご利用ください

保険税の納付には、納め忘れがなく便利な口座振替をぜひご利用ください。

【申込方法】

次の町税等取扱金融機関で、預金通帳と通帳届出印を持参のうえ、「町税等口座振替納付依頼書」によりお申し込みください。「町税等口座振替納付依頼書」は役場または町内金融機関窓口に備えています。

※ゆうちょ銀行をご利用の場合は、ゆうちょ銀行が指定する依頼書をご利用ください。

【取扱金融機関】

京都銀行、京都中央信用金庫、京都やましろ農業協同組合、京都信用金庫、りそな銀行、みずほ銀行、ゆうちょ銀行

口座振替以外の便利な納付も

①コンビニ納付

保険税は、全国の主なコンビニエンスストアでも納付できます。

コンビニエンスストアの営業時間内であれば、土・日・祝日や夜間、早朝でも納付することができますので、通勤途中やおでかけのときにコンビニ納付をご利用ください。

②スマホアプリでの納付

スマートフォンアプリ（PayPay、auPAY、d払い）を使って納付書のバーコードをかざすだけで金融機関やコンビニエンスストア・町役場に出向くことなく24時間いつでもどこでも保険税が納付可能です。

【利用方法】

1. スマートフォンに専用アプリをダウンロード・インストール。
2. 利用者登録をし、納付額をチャージまたは登録口座に入金
3. アプリケーションの請求書支払いを選択して、納付書に記載されているバーコードをスキャン。
4. 支払情報を確認し、画面の指示に従って納付。

「マイナ保険証」をご利用ください

令和6年12月2日から、被保険者証はマイナ保険証に切り替わっています（現在お持ちの被保険者証も令和7年12月1日までは使用可）。マイナンバーカードを保険証として利用するには、申し込みが必要です。（マイナポータルや医療機関窓口での手続き可）スマホ等をお持ちでない方は、ご相談ください。

町税のお支払いは便利な口座振替

町内の金融機関に「町税等口座振替納付依頼書」を備えていますので、預金通帳とご使用の印鑑をご持参のうえ、金融機関窓口にてお申し込みください。

なお、町外の金融機関で申し込まれる場合は、口座振替納付依頼書をお送りしますので、ご連絡ください。

取扱金融機関

京都銀行、京都中央信用金庫、京都やましろ農業協同組合、京都信用金庫、りそな銀行、みずほ銀行、ゆうちょ銀行

問税住民課☎88−6633

24時間利用できるコンビニ・スマホ決済

町税等の納付書は、24時間コンビニやスマホ決済で支払えます。納付期限は、取扱期限の記載がある納付書はその日まで、記載のない納付書は納期限までです。

大雨や長雨にご注意を

問総務課☎88-6631

大雨や長雨が多い季節を迎えました。この時期は、洪水や土砂災害の発生が非常に危ぶまれます。

日頃から家庭内で災害の備えについて話し合っておきましょう。

防災マップで確認を

近所の危険と思われる箇所、避難場所を確認するとともに、家のまわりに大きく伸びていたり、倒れる危険性のある樹木がないか、落石のおそれがある箇所がないか、あらかじめ点検しておきましょう。

防災マップは役場で配布しているほか、町HPで閲覧できます。

最新情報の入手と早目の避難を

地震と違い、大雨や台風は危険を事前に知ることができます。防災マップに掲載のマイ・タイムライン（避難行動計画）を作成し、あらかじめ自身のとるべき行動を確認しておくとともに、災害時は最新情報を入手し、早目の避難を心がけましょう。

［災害情報の入手方法］

▼テレビ・ラジオ・インターネット

▼防災用長距離スピーカー

町内各所の屋外用スピーカーで、緊急情報や避難情報などを放送します。なお、放送内容が聞き取りにくい場合は、次の専用電話番号にダイヤルすることで、放送内容の確認ができます。

◎専用電話番号（自動音声）☎88-3100

▼防災アプリ

スピーカーで放送する緊急情報や避難情報などがスマートフォンでも受信できます。インストールや設定の手順は、町HPに掲載しています。

iPhone

Android

▼安心・安全メール

京都府や町から、気象や防災情報などを配信します。登録はanzen@mail.bousai.pref.kyoto.lg.jpに空メールを送信後、返信メールから情報を登録してください。

▼緊急速報メール

避難指示などの緊急情報を携帯電話に配信します。

※発信時に町内にいる方に配信。登録は不要です。

▼「Yahoo!防災速報」アプリ

災害発生時や台風接近時などに、注意喚起の情報や避難所の開設状況などの情報を配信します。インストールや設定の手順は、町HPに掲載しています。

iPhone、Android（両対応）

▼町公式LINE

防災の緊急情報などを発信します。登録方法は、2次元コードを読み取り、またはLINEアプリ内の公式アカウント検索で宇治田原町と検索してください。

警戒レベル		新たな避難情報等	状況	住民が取るべき行動
5		きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保	災害発生または切迫	命の危険　直ちに安全確保！ すでに災害が発生している状況です。今いる場所より少しでも安全な場所に移動するなど命を守る行動をとりましょう。
〜〜＜警戒レベル4までに必ず避難！＞〜〜				
4		ひなんしじ 避難指示	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難 危険な場所から全員避難（立ち退き避難または屋内安全確保）しましょう。ただし、土砂災害は立ち退き避難が原則です。
3		こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難 避難に時間がかかる高齢者や障がいのある人などの要配慮者とその支援をする人は避難（立ち退き避難または屋内安全確保）しましょう。高齢者等以外の人も必要に応じ、出勤などの外出を控えるなど普段の行動を見合わせたり、避難の準備をしたり、自主的に避難しましょう。
2		大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）	気象状況悪化	河川の情報に注意し、避難する場所、避難経路を再確認しましょう。
1		早期注意情報（気象庁）	今後気象状況悪化のおそれ	最新の天気予報をチェックし、非常持ち出し品（備蓄品など）を確認しましょう。

※町が災害の状況を確実に把握できないなどの理由から、警戒レベル5は必ず発令される避難情報ではありません。

令和7年度 町単独土木事業施工箇所が決まりました

町内の道路や側溝等の改良工事など、町が単独で行う土木事業の施工箇所についてお知らせします。

この施工箇所は、町内各区より寄せられた要望から選定されています。

このほか町道新設改良事業及び道路施設（橋梁、舗装）長寿命化修繕事業を、住民の皆さんの利便性、安全性を確保するため計画的に進めています。町内各区の主な施工箇所は次のとおりです。

町単独土木事業

・南　1の23号線側溝修繕（薬師前地内）ほか2カ所

・郷之口　2の10号線側溝新設（田中地内）ほか2カ所

・荒木　荒木贄田線側溝改良（天皇地内）ほか2カ所

・岩山　岩山立川線排水路改良（馬道地内）ほか2カ所

・禅定寺　4の25号線排水路改良（口城土地内）ほか2カ所

・立川　6の11号線路肩改良（神上地内）ほか2カ所

・湯屋谷　丸山湯船線舗装修繕（長通地内）ほか2カ所

・奥山田　8の22号線舗装修繕（里西地内）ほか2カ所

町道新設改良事業

・2の2号線舗装改良（郷之口地内）

舗装長寿命化修繕事業

・舗装修繕（乗岩中畑線）

問建設環境課（☎88-6637）

Jアラートを用いた緊急地震速報訓練を行います

大規模地震に備え、全国一斉でJアラート（全国瞬時警報システム）の緊急地震速報訓練が行われます。

当日は、長距離スピーカーでの屋外放送・公共施設での館内放送（グラウンド含む）・防災アプリへの情報配信をしますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

なお、緊急地震速報訓練の際は、大地震に備えて、「シェイクアウト訓練」を実践してみましょう。

日時　6月18日（水）午前10時

※気象等の状況により、中止になる場合があります。

出典：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

シェイクアウト訓練とは

とっさに身の安全を確保する行動がとれるよう、緊急地震速報の報知音を合図に、3つの安全確保行動（①まず低く②頭を守り③動かない）を職場、外出先等で約1分間行うものです。

問総務課　☎88-6631

YOUR Life Station

医療法人社団 石鎚会
Medical Corporation Sekitetsukai

救急告示病院・地域周産期母子医療センター
京都田辺中央病院 ☎0774-63-1111
近鉄新田辺駅より徒歩2分・JR京田辺駅より徒歩3分

回復期リハビリテーション病棟・人工透析
京都田辺記念病院 ☎0774-63-1112

小児科・内科・脳神経内科
同志社山手病院 ☎0774-63-1113

ビジネスからパーソナルまで
100年の歴史の中で培った経験やノウハウと、最新のデジタル技術と設備を駆使してお客様のニーズにお応えします。
自社設備による一貫生産だから中間マージンゼロ、安くて早い。
SINCE 1911
新しいこと 進んで やる
Shin-Shin-DO
有限会社 新進堂印刷所
〒611-0021 宇治市宇治妙楽9（あかた通り）
TEL.(0774) 22-3024
FAX.(0774) 23-0649

マチを好きになるアプリ
マチイロ
マチイロなら町民の窓がいつでもスマホで見られます
App Store からダウンロード
Google Play で手に入れよう

（有料広告）広告内容は、町が推奨するものではありません。

水道料金改定のご案内

※必ずご一読ください！

問上下水道課 ☎88-3337

【令和7年4月から水道料金を改定】

現在、水道施設は老朽化が進んでおり、更新が必要となっています。また、電気料金・資材価格の高騰や、自然災害への備えとして施設の耐震化など多額の費用が必要となっています。

一方で、給水人口や、給水量の減少による収益の減少が予測されています。

町の水道料金は、平成5年以降、料金収入の増額を目的とした引上げを行っておらず、府内の事業体の平均額に比べて安く設定されています。将来にわたる持続可能な水道の運営を堅持するため、令和7年4月から水道料金を改定しました。

引き続き、施設や経営の効率化、コスト縮減など経営努力を続けていきますので、皆さまのご理解をよろしくお願いいたします。

2か月の使用水量40㎥の場合

（税込）

口径	従前料金	改定料金
13mm	5,346円	5,632円
20mm	5,808円	5,852円

水道料金（2か月あたり、税抜き） 上段：従前 下段：改定

口径	基本料金	従量料金（1㎥あたり単価）			
		1～20㎥	21～40㎥	41～60㎥	61㎥～
13mm	1,540円	40円	126円	126円	126円
	1,640円	47円	127円	150円	160円
20mm	3,480円	40円	50円	146円	146円
	3,480円	40円	52円	168円	183円
25mm	4,100円	40円	50円	155円	155円
	4,100円	65円	80円	184円	210円
30mm	4,600円	50円	60円	173円	173円
	6,200円	65円	80円	223円	233円

【令和7年6月以降検針分から新料金へ】

経過措置として、令和7年4月・5月の検針分は、従前の料金表により算定します。

偶数月検針地区は6月検針分、奇数月検針地区は7月検針分から新料金を適用します。

ただし、4月1日以降に給水契約をされた使用者は、4月・5月の検針分から新料金を適用します。

水道基本料金の減免

今回の料金改定に合わせ、厳しい物価高騰の中、水道使用者の負担軽減を図るため、水道基本料金を全額減免します。

〈対象者〉

本町と直接給水契約を締結しているすべての水道使用者（公共施設等を除く）

※臨時給水契約による水道使用者は対象外です。

〈期　間〉

6月～9月検針分

〈内　容〉

水道基本料金を4か月間全額免除します。

なお、手続きは不要です。

※水道料金の従量料金、下水道使用料は通常どおり請求します。

〈注意事項〉

集合住宅等にお住まいの方で、管理会社等に水道料金をお支払されている方は、そちらへご確認ください。

水道料金（2か月あたり、税抜き） ※一部抜粋

口　径	基本料金	
13mm	1,640円	基本料金を全額免除
20mm	3,480円	
25mm	4,100円	
30mm	6,200円	

6月は環境月間です

問・申建設環境課☎88-6639

6月5日を国連では「世界環境デー」、日本では「環境の日」と定め、6月の1か月間を「環境月間」としています。環境を守るための関心と理解を深めるとともに、積極的に環境を守る活動を行う意欲を高める機会です。自分たちが住んでいるまちの環境を守るため、小さなことから自分でできることに取り組んでいきましょう。

まちをきれいにする条例では、ごみのポイ捨て、犬のフン放置などを禁止し、町が委嘱した「まちをきれいにする推進員」がポイ捨てなどの監視、情報提供などをしています。また、清掃美化ボランティアが道路・公園などのごみ拾い活動をされています。活動に関心がある方は、お問合せください。

町では、ごみの減量化、再資源化の推進のため、「生ごみ処理機」の購入費用の補助金制度を設けています。

また、自治会等で取り組まれる古紙等の回収実績に応じて補助金（環のくらし地域活動促進事業）を1kgあたり5円交付し、地域での環境活動資金として活用いただいています。令和6年度の実施団体ごとの回収実績と補助金の交付状況は表のとおりです。

補助金制度については、町ホームページや建設環境課へお問合せください。

令和6年度回収実績及び補助金交付実績

実施団体	新聞（kg）	雑誌（kg）	段ボール（kg）	古布（kg）	紙パック（kg）	合計（kg）	補助金交付決定額（円）
高尾区	330	410	490	60	0	1,290	6,450
郷之口区	14,210	10,820	16,330	2,980	0	44,340	221,700
銘城台自治会	10,870	10,370	7,530	2,530	110	31,410	157,050
荒木区	6,860	5,420	5,060	1,130	0	18,470	92,350
南区	17,480	11,050	16,950	3,110	0	48,590	242,950
岩山区（西子供会・東子供会）	14,210	10,930	10,990	1,720	0	37,850	189,250
緑苑坂区	10,820	4,380	6,170	4,090	90	25,550	127,750
禅定寺区	3,030	3,060	5,910	680	0	12,680	63,400
立川区全体（鎌塚・平岡・大道寺自治会）	9,360	13,130	13,190	1,560	0	37,240	186,200
湯屋谷区	5,220	5,260	5,460	1,190	90	17,220	86,100
奥山田区	3,940	2,280	4,520	560	0	11,300	56,500
合計	96,330	77,110	92,600	19,610	290	285,940	1,429,700

木造住宅 耐震化等の補助金

能登半島地震により発生した甚大な被害を教訓に、住宅の耐震化を促進するため、一部の耐震改修に関する補助金を今年度まで拡充します。

耐震診断士の派遣

対　象 次のすべてに該当する木造住宅

①日本建築防災協会発行リーフレット「誰でもできるわが家の耐震診断」の評点が9点以下

②床面積の2分の1以上が住宅の用に供されている。ただし、特殊な工法、型式適合認定によるプレハブ工法等の住宅は対象外。

助成額

●昭和56年5月31日以前に着工し、完成している住宅＝5万2千円

●上記以外＝1万3千円

耐震改修

内容により3種類の助成があります。

①耐震改修 拡充

助成額

●昭和56年5月31日以前に着工された住宅＝要した費用の7分の6（上限150万円）

●昭和56年6月1日以降に着工された住宅＝要した費用の12分の1（上限10万円）

②簡易耐震改修

助成額 要した費用の5分の4（上限40万円）

③耐震シェルター設置

助成額 要した費用の4分の3（上限30万円）

各事業の詳細は、お問い合わせください。

申・問建設環境課 ☎88-6637

一緒がうれしい On Your Side
京都中央信用金庫
宇治田原支店
みなさまのすぐとなりに京都中央信用金庫がいます。
国道307号線 贄田バス停前
☎ 0774(88)4311
FAX 0774(88)4494

会員募集中 私達と一緒に働きませんか
宇治田原町シルバー人材センター
60歳以上の健康で働く意欲のある方、お気軽にお電話下さい！
☎ (0774) 88-4333
宇治田原町大字贄田小字船戸63番地 高齢者活躍人材確保育成事業
宇治田原町ふれあい福祉センター内 【京都労働局委託事業】

京都銀行で NISA はじめませんか？
投信自動積立 毎月1,000円から積立できる♪
スマホで申込みOK！
京銀投信積立
京都銀行 宇治田原支店 TEL.0774(88)3737

（有料広告）広告内容は、町が推奨するものではありません。

家康伊賀越えの道ウォーキング

家康最大の危機であった『伊賀越え』にちなんだウォーキングを今年も開催いたします。今年も、全国的にも珍しい名前である「青春神社」にも立ち寄ります。また、昼食会場では、宇治田原の面白話も予定しています。

日　時　６月20日（金）　午前８時30分～午後２時　※雨天決行
コース　宗円交遊庵やんたん（湯屋谷）～遍照院（奥山田）
参加料　1,000円（昼食代、保険代含む）
定　員　先着25人
申込方法　参加申込書(役場窓口備付け)に必要事項を記入し､下記まで。(郵送・ＦＡＸ・メール可)
※申込書は町ＨＰからダウンロードできます。
申込期限　６月13日（金）

問・申産業観光課　☎８８－６６３８・ＦＡＸ８８－３２３１
メール：shoukou@town.ujitawara.lg.jp

がんばってます！消防団　Fire Busters

問総務課 ☎88－6631

自分たちのまちを守るチカラになろうと今年新たに消防団員になった７名を紹介します。
（敬称略）

女性消防団
八木　典子

第１分団第１部（南）
山口　拓朗

第１分団第２部（立川）
藤田　成哉

第１分団第３部（湯屋谷）
谷村　士

第１分団第３部（湯屋谷）
永谷　茶門

第２分団第１部（郷之口）
馬場　宏貴

第２分団第１部（郷之口）
馬場　悠人

社協通信

子育て世帯支援(宅食サービス)事業
今年度も月に1度、美味しいと評判の手作り弁当実施中です!

UC（うじたわらチャイルド）
“ぽんぽこキッチン”

おなか まんぷく
ぽんぽこ りん！！！

内　容　料理ボランティア手作りの夕食弁当（無料）
親子で作ろう！レシピ付き
対　象　食生活などの支援が必要なご家庭の子どもさん（中学生以下）
実　施　原則毎月第２木曜日（月１回）
受け渡し　宇治田原町社会福祉協議会（やすらぎ荘）にて午後４時～６時半頃の間にお渡しします。

【申込・問い合わせ先】
随時受け付けていますので社協へお申込みください。
宇治田原町荒木天皇２番地（町老人福祉センター「やすらぎ荘」内）
（福）宇治田原町社会福祉協議会　☎88 - 3294／FAX88 - 4094
E-mail：yasuragi@gamma.ocn.ne.jp

まちかどほっとナウ

Ujitawara Town Topics

うぐいす宇治田原幼稚園で茶ッピーと一緒に楽しくお茶摘み

5/1

うぐいす宇治田原幼稚園では、園児たちが町マスコット「茶ッピー」と一緒に、毎年恒例のお茶摘みを体験しました。

ハッピやあかねだすきに身を包み、新緑に輝く茶畑でお茶摘みや茶ッピーとの交流を楽しみました。

サルによる被害が多発しています

町内各地でサルによる車両（特に軽トラック）のドアミラー破損被害が多発しています。

被害防除のため、駐車時にはドアミラーを折りたたみ、カバーで覆う等の対策を施してください。

追払い道具をお貸しします。

役場では追払い道具の貸し出し等を行っていますので、お気軽にご相談ください。

▼サル追払い道具
①ロケット花火
②爆竹
③電動ガン
（区を通じての貸し出しになります）

▼注意点
・周囲の安全を確認した上でご使用ください。
・ロケット花火・爆竹は、枯れ草等に燃え移り、火事につながる危険性があります。十分注意してご使用ください。
・電動ガンは、サル以外に当たると非常に危険ですので十分注意してご使用ください。

問産業観光課　☎８８－６６３８

おめでとうございます

全国町村教育長会　教育功労者表彰
奥村博已さん

全国市町村教育委員会連合会表彰
奥村博已さん

京都府市町村教育委員会連合会表彰
奥村博已さん
大嶋良孝さん
杉野三千代さん

『町民の窓』有料広告を募集

►発行　毎月１日　3,100部
►規格　１枠 縦4.5㌢×横8㌢　２色印刷（紙面と同色）
►料金　１枠あたり １月5,000円、１年50,000円（12月）
※２枠以上の掲載もできます。
►備考　●広告内容には制限があります。
●広告の掲載位置は町で決定します。
●契約は１か月単位から年間まで、ご要望にお応えします。
●掲載月の前月10日までに原則入稿。

問・申総務課☎88－6631

リフォーム施工6000件の実績！
パナソニック リフォームコンテスト
23年連続受賞！
Instagramにて施工事例公開中 ▲
リフォーム　リノベーション　建替え
ご相談受付中！
プラン作成・お見積りは無料です。
WEBサイトからのお問合せはこちら
Heiwa 新築もリフォームも 一級建築士事務所
平和住宅リフォーム
■大久保店 0120-48-3323 宇治市大久保町北ノ山82-11 近鉄大久保駅を西へ200m
■城陽店 0120-62-3002 城陽市富野南清水70-1 アル・プラザ城陽を南へ350m
Panasonicリフォームclub 平和住宅建設
平和住宅建設(株)

（有料広告）広告内容は、町が推奨するものではありません。

子育て通信

問・申地域子育て支援センター ☎88－6622
（はぐ♡くむセンター）

あそびの広場　妊婦さんから就学前の子どもと保護者まで。一緒に遊んで交流しましょう。
おでかけ広場　町内各地におでかけします。四季折々の宇治田原のステキなところを再発見しましょう。
各種事業　「栄養相談」「授乳育児相談」「子育て相談」等も実施しています。

～食育広場のお知らせ～

管理栄養士や食生活改善推進員の方々に教わりながら、親子でクッキングをしませんか。親子のコミュニケーションや参加者との交流を深めながら、楽しく「食」への関心を高められたらと考えています。パパや祖父母の方との参加も大歓迎です。ぜひ、ご参加ください。（保育ルーム有）

日　時：25日（水）　10：00～11：30
場　所：はぐ♡くむセンター　栄養実習室
対　象：町内在住の2歳以上の未就学児と保護者
参加費：1家庭　250円
持ち物：エプロン、三角巾

事業やイベントによっては、プレイルームをご利用いただけない場合があります。ご了承ください。

親子で遊ぶ・学ぶ・集う場の「地域子育て支援センター」
お気軽にお越しください。※事業はすべて予約制です。
プレイルーム利用時間▶平日９：00～16：30
子育てに関する相談を受け付けているほか、ファミサポ会員も募集中です。

子育て支援センター事業 6月

日	月	火	水	木	金	土
日付	2	3	4	5	6	7
事業名	子育てサービス利用支援窓口 平日8:30~17:15 電話相談も可		子育て講座		栄養相談	
時間			10：00~11：30		①10：00~11：00 ②13：30~14：30 ③15：00~16：00	
場所			会議室101・102		はぐ♡くむセンター（保健センター）	
内容			安心感の輪②			
8	9	10	11	12	13	14
			子育て講座 10：00~11：30 会議室101・102 安心感の輪③	子どものケガや病気の処置対応方法を学びましょう。	ファミサポ学習会 10：00~11：30 はぐ♡くむセンター 子どもの看護	
15	16	17	18	19	20	21
	栄養相談 ①10：00~11：00 ②13：30~14：30 ③15：00~16：00 はぐ♡くむセンター（保健センター）		授乳育児相談 9：30~11：30 はぐ♡くむセンター（保健センター） 子育て講座 10：00~11：30 会議室101・102 安心感の輪④	子育て相談 9：30~11：30 はぐ♡くむセンター 相談		子育て講座 10：00~11：30 はぐ♡くむセンター 妊婦体験・沐浴教室
22	23	24	25	26	27	28
わらべうたサークル「このゆびと～まれ」さんによるわらべうた遊びです。		あそびの広場 10：30~11：00 はぐ♡くむセンター わらべうた	授乳育児相談 9：30~11：30 はぐ♡くむセンター（保健センター） 食育広場 10：00~11：30 はぐ♡くむセンター 親子クッキング		可愛い赤ちゃんを迎えるにあたり、沐浴の仕方を練習しませんか？	
29	30					
	おでかけ広場 10：00~11：00 緑苑坂自治会館 親子遊び	会館での親子遊び、天気がよければ公園でも遊びます。				

Health center

健康のお便り

問子育て支援課 ☎88 - 6636

6月は「食育月間」です。

「食育」とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健康的な食生活を実践できる力を育むことです。

【健康的な食生活を実践するには？】

① **朝ごはんをきちんと食べる**
1日のパワーの源である朝ごはん。
簡単なものでも良いので朝ごはんを食べ、1日の活動の準備をしましょう。

② **栄養バランスを考える**
食事を選んだり作ったりする時に、なるべく「主食」「主菜」「副菜」をまんべんなくとるように心がけましょう。

③ **楽しみながら食べる**
家族や仲間と会話を楽しみながら、ゆっくり食事をしましょう。

～夕焼けごはん～

彩り良く、お弁当にもぴったり！

（材料　２人分）
精白米　100ｇ
人参　40ｇ
しらす　6ｇ
サラダ油　2.5ｇ
料理酒　10ｇ
しょうゆ　1.5ｇ

＊作り方＊
① お米を研ぐ
② 人参をすりおろす
③ ①に料理酒、しょうゆを加え、水加減をし、②としらす、サラダ油を加えて炊き上げる。

【栄養価（一人分）】
エネルギー　202kcal　たんぱく質　3.7g
脂質　1.8g　塩分　0.2g

子育て支援センターでは、食育広場など楽しい食のイベントを行っています。
お問い合わせは、地域子育て支援センター（はぐ♡くむセンター）☎ 88-6622　まで。
ぜひ、一緒に「食」を楽しみ、健康的な食生活を目指しましょう♪

今月の 保健・予防案内

栄養相談　予　［対象］住民
6日㊎16日㊊　①午前10時00分～11時00分
②午後１時30分～２時30分
③午後３時～４時

５歳児健康診査　［対象］5歳０～２か月
13日㊍　午後０時50分～１時30分受付

予防接種（BCG）　［対象］５か月～１歳未満
18日㊌　午後１時10分～１時30分受付

乳児後期健康相談　［対象］生後８～10か月
27日㊎　午前９時20分～９時50分受付

対象者には個別に通知いたします。

場所＝いずれも「はぐ♡くむセンター（保健センター）」
予　＝要予約

問・予　子育て支援課☎88 - 6636

今月の 元気はつらつ！若返り塾

場所	日	時間
総合文化センター（おやじエクササイズ）	6日㊎・20日㊎	午前
高尾公民館	13日㊎	午後
郷之口会館	25日㊌	午後
銘城台自治会館	27日㊎	午前
荒木（やすらぎ荘）	20日㊎	午後
南区公民館	26日㊍	午後
岩山会館	４日㊌	午前
緑苑坂自治会館	13日㊎	午前
禅定寺会館	19日㊍	午後
立川公民館	27日㊎	午後
湯屋谷会館	18日㊌	午前
奥山田会館	11日㊌	午後

※午前＝午前10時～正午、午後＝午後２時～４時

暮らしの情報 INFORMATION

問＝問合せ先 申＝申込先

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

お知らせ

『誰でも、どこでも、自分らしく』―令和7年度「男女共同参画週間」―

6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です。

今年度のキャッチフレーズは『誰でも、どこでも、自分らしく』が最優秀作品に選ばれました。

男女ともに自らの個性と能力を最大限に発揮できる社会の実現をめざして、職場で、学校で、地域で、家庭で、あなただからできることを考えてみませんか。

問企画財政課（☎88-6632）

「ハートのまち」結婚新生活支援事業費補助金

町では、新婚世帯の新たな生活を支援していくために「ハートのまち」結婚新生活支援事業に取り組んでいます。

婚姻等により町内で居住するための新築住宅・中古住宅を新しく取得し転入、または新たな世帯を構成するために町内で転居した世帯で、婚姻日において夫婦ともに39歳以下の世帯に上限30万円を交付します。（夫婦ともに29歳以下の世帯は上限60万円）

その他、所得要件などがありますので、詳しくはお問合せください。

問・申まちづくり推進課（☎88-6616）

「人権擁護委員の日」2日に特設相談所を開設

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念し、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に全国で人権擁護の啓発活動などが行われます。町では人権擁護委員による特設相談所を開設します。差別やいじめ、暴力や虐待、SNSでの誹謗中傷など、あなたの人権が侵害されていると感じたら、ひとりで悩まず、ぜひご相談ください。

人権擁護委員

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受けて、地域の皆さんの人権が尊重されるように活動しています。

・潮見博司さん（郷之口）
・木谷茂和さん（湯屋谷）
・中田寿美代さん（南）
・林眞理子さん（禅定寺）

特設相談所

まちの相談パートナー・人権擁護委員が、あなたのお悩み解決のお手伝いをします。秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

日時 6月2日（月）午後1時30分～4時30分

場所 やすらぎ荘、役場

費用 無料

その他 予約不要。役場にて行政相談も同時に開催します。

その他の相談窓口

▼京都地方法務局宇治支局（☎24-4122）
▼みんなの人権110番（☎0570-003-110）
▼子どもの人権110番（☎0120-007-110）
▼女性の人権ホットライン（☎0570-070-810）
▼外国語人権相談ダイヤル（☎0570-090-911）

問税住民課（☎88-6634）

エコパートナーシップうじたわら総会のご案内

エコパートナーシップうじたわらは、住民・事業者・行政が協働（パートナーシップ）で、環境にやさしい行動指針となる「宇治田原町環境基本計画」を推進するための組織として、平成16年11月に設立されました。

自然環境体験ハイキング・エコクッキングの開催、施設見学学習会、会報誌の発行など、身近にできることから取り組んでいます。

会員の種類は、個人会員・団体会員・賛助会員の3種類で、個人・団体会員は会費無料、賛助会員は、1口5千円を募ります。

活動に関心がある方は、総会へぜひご参加ください。詳細は事務局まで。

日時 6月8日（日）午後2時～

場所 総合文化センター研修室1

問エコパートナーシップうじたわら事務局（建設環境課）（☎88-6639）

コイヘルペスウイルスまん延防止にご協力ください

川や池などで捕獲したコイを他の川や池などに放流したり、捨てたりしないでください。お店で購入したコイも川や池などに放さないでください。

コイを放流する場合は、コイヘルペスウイルスのPCR検査により、陰性であることを確認してください。

問京都府農林水産部水産課（☎075-414-4997）

都市計画下水道の変更案の法定縦覧等を行います

生活環境保全や水質の保全をするために必要な都市計画下水道の排水区域等の変更をするにあたり、変更案の縦覧を行います。

また、併せて京都府で公告される宇治田原都市計画流域下水道の決定等の案の閲覧も行います。

○縦覧・閲覧

期間 6月6日（金）～6月20日（金）

場所 役場2階上下水道課

問上下水道課（☎88-3337）

都市計画道路の変更案の法定縦覧等を行います

都市計画道路工業団地線の関係車両や通過交通と、生活道路や通学児童との分離を図り、安全で快適な道路にするための道路構造等変更に伴う都市計画道路の変更にあたり、都市計画道路宇治田原工業団地線の変更案の縦覧を行います。

また、併せて京都府で公告される都市計画道路宇治田原中央線及び宇治田原山手線の変更案の閲覧も行います。

○縦覧・閲覧

期間 6月6日（金）～20日（金）

場所 役場2階まちづくり推進課

問まちづくり推進課（☎88-6616）

募集

こちら消防分署

問宇治田原分署 ☎88-5500

「危険物　無事故へ挑む　ゴング鳴る」

令和7年度危険物安全週間
6月8日(日)～14日(土)

危険物を取り扱う事業所は、危険物の保安の重要性を再確認しましょう。また、ご家庭においては危険物に該当する製品を取り扱う時には、注意事項をよく読むなど、危険物の性質を十分理解して安全に取り扱い、事故を未然に防止しましょう。

『危険物』とは？

火災発生や火災拡大の危険性が大きいもの、燃えだすと消火が困難なもので、消防法で定められています。

私たちの暮らしで身近なものは、ガソリンや灯油、油性塗料などです。

食改の窓 No.291

簡単・牛肉と厚揚げの甘辛炒め

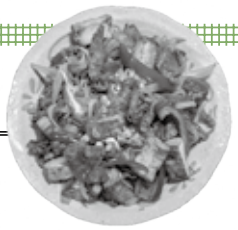

厚揚げに牛肉の旨味とめんつゆがよく染み、とてもジューシー！
ボリューム満点の一品です

材料（2人分）

牛こま切れ肉……200g
厚揚げ……1枚(200g)
玉ねぎ……1/2個(100g)
ピーマン……1個(40g)
ごま油(炒め用)……大さじ1

調味料(＊混ぜておく)
＊めんつゆ……大さじ3(2倍濃縮)
＊砂糖……小さじ1
＊すりおろしにんにく…小さじ1

トッピング
ねぎ小口切り……適量

作り方

① 厚揚げは油抜きをして、厚さ1cmの一口大に切る
② 玉ねぎは1cm幅のくし切りにする
③ ピーマンはへたと種を取り、縦5mm幅に切る
④ 中火で熱したフライパンにごま油をひき、牛こま切れ肉を入れて炒める
⑤ 牛こま切れ肉の色が変わってきたら、厚揚げ・玉ねぎを入れ、最後にピーマンを入れてさっと炒め、合わせておいた調味料＊を入れて混ぜる
⑥ 蓋をして中火のまま3分加熱する
⑦ 牛こま切れ肉に火が通り、玉ねぎがやわらかくなったら火を止め、器に盛り付け、ねぎを散らして完成。

栄養価（1人分）
エネルギー　647kcal　たんぱく質　25.2g　脂質　53.2g　塩分　1.8g

第16回教育長杯争奪カローリング大会

日時 7月5日（土）午前10時～
場所 住民体育館
対象 小学生以上の町内在住・在勤者（3人1組）
定員 先着16チーム
申込 チーム名、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号を電話・FAX・メール
申込期限 6月15日（日）
持ち物 屋内用シューズ
問・申 住民体育館（☎88-4567・FAX88-4222・メールsports@town.ujitawara.lg.jp）

町営住宅入居者募集（天皇団地第121号）

募集戸数 1戸（複数申込みの場合は抽選）
間取り 3DK（76.82㎡）、駐車場 有
家賃 町営住宅の設置及び管理に関する条例、同施行規則による。
申込期間 6月2日（月）～13日（金）午前8時30分から午後5時15分（土日祝除く）
入居日 7月1日（火）から10日以内に入居できること。
※詳細はお問い合わせください。
問・申 建設環境課（☎88-6637）

書道・絵画・標語 平和作品募集

書道の部
・課題＝▼小学生「平和」▼中学生「世界平和」▼一般「核兵器のない世界」
・規格＝▼小学生：市販の半紙▼中学生・一般：市販の短冊か画仙紙
絵画・標語の部
・課題＝非核・平和に関するもの
・規格＝特に制限なし
対象 町内在住・在勤者
応募点数 制限なし
締切 7月18日（金）
申込 作品の裏面に鉛筆で、住所・氏名（ふりがな）・年齢（学年）・性別・電話番号を記入し、持参か郵送で、住所・氏名（ふりがな）・年齢（学年）・性別・電話番号を記入し、持参か郵送せ8月1日（金）～15日（金）に総合文化センターロビーで展示
展示 平和推進旬間にあわ
備考 応募者全員に参加賞を進呈します。なお、応募作品の返却はできません。
問・申 非核平和都市推進協議会事務局（総務課内☎88-6631）

動物愛護写真コンクール作品募集

テーマ 『人と動物とのふれあい』
※人と動物（哺乳類、鳥類及び爬虫類に限る）との心温まる作品であること
作品の規格
①共通規格 カラー・モノクロは問いませんが、合成・加工（一般的な色調整やトリミングを除く）したものは応募できません。
②プリントしたもので応募の場合 四ツ切りまたはA4サイズに限る。（自宅等のプリンターで印刷したものも可。）
③画像データで応募の場合 画像データサイズは、最低2MB、最大5MB程度で、データ形式は、JPEGに限る。
応募資格 府内に在住、通勤又は通学している人
応募点数 1人4点まで
募集期間 6月1日（日）～7月31日（木）（郵送の場合、当日消印有効）
問・申 京都動物愛護センター（☎075-671-0336）・府文化生活部生活衛生課（☎075-414-4767）・京都府山城北保健所（☎21-2912）

音楽に親しむつどい ロビーコンサート ♪ウクレレ演奏&歌と紙芝居♪

会場 総合文化センター2階 ロビー
日時 6月29日（日）午後2時～3時
出演 エンジョイ・ウクレレ
演奏内容 上を向いて歩こう・ブルーハワイ・この街で・コーヒールンバ他
プロフィール 活動を始めて7年目。ウクレレを初めて間もないメンバーとベテランメンバーで演奏。
【出演者募集】
総合文化センターでは、2階ロビーで、音楽演奏していただける方を募集しています。個人やグループでジャンルは問いません。
問・申 総合文化センター（☎88-5851）

聞こえとコミュニケーションの教室（防災学習会）

講演やグループワークを通して、災害時の備えや聴覚障がい者支援体制について学んでみませんか。
対象 耳の聞こえにくい方や耳の聞こえない方、またその家族・関係者や関心のある方
日時 7月12日（土）午後2時～4時
会場 ご自宅または学校法人YIC学院2号館8階285中教室（京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路27番地）
※ご自宅からのご参加の場合はインターネット環境が必要です。
内容 講演「被災地から学ぶ災害の備え」・グループワーク
講師 後藤至功氏（佛教大学専門職キャリアサポートセンター専任講師）
定員 100人
参加費 無料
申込
(1)申し込みフォーム（https://lstep.app/form/67605/KDKzbD/524378）
(2)左記の①～⑤を記載してFAX・メール・郵送にて申込（問い合わせ先・申込先は後述）
①氏名（ふりがな）②地域③連絡先（メール・電話番号・FAXのいずれか）④参加方法（ご自宅からリモート参加・会場で視聴希望）⑤属性（当事者・当事者家族・支援者・その他）
締切 7月3日（木）
問・申 京都府聴覚言語障害センター聞こえとコミュニケーションの教室担当（〒610-0121 城陽市寺田林ノ口11番64）☎0774-30-9000・FAX0774-55-7708・メールkikoe-shien@kyoto-chogen.or.jp

田辺警察署通信

【学生防犯ボランティア「ロックモンキーズ」第17期生を募集中】

ロックモンキーズとは、防犯活動を行う学生主体のボランティア団体で、約100名の学生が登録しています。
京都府警察のサポートを受けながら、警察のイベントに参加したり、自分たちで企画して防犯活動に取り組んでいます。

募集期間：6月30日（水）まで
募集対象：京都府内の大学等に通学又は京都府内に居住の大学生等
申込方法：ロックモンキーズのホームページ又は二次元コードから

問い合わせ先：京都府警察本部生活安全企画課
電話 075-451-9111
田辺警察署
電話 0774-63-0110

図書館だより

問・申 町立図書館 ☎88-5852

Information from Town's library

蔵書点検

臨時休館のお知らせ

6月16日（月）～23日（月）

蔵書点検のため上記期間中は臨時休館します。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

※休館中の本の返却は、2階正面玄関右側のブックポストをご利用ください。ただし、町立図書館以外の本やCD・DVD等視聴覚資料は、開館中にカウンターにご返却ください。

「あなたの居場所」はここにある
（精神科医が本気で書いた心をいやす物語）

藤野 智哉／著

移動図書室「ASHI」。フードトラックを改造した車に乗せるのは、書店を廃業した父が残してくれた絵本たちだ。「ASHI」を訪れるのは、なんらかの悩みを抱えた人たちで…。
疲れた心に灯りをともすヒーリングストーリー。

ひゃくにんのおとうさん

譚 小勇／文 絵
天野 祐吉／文

むかし、山奥の小さな村に、働きものの若い夫婦が住んでいました。ある日のこと、いつものようにふたりが畑を耕していると、土の中から大きなかめが出てきました。かめの中に落としたかさを拾い上げると…。中国のお話。

新刊図書の紹介

今月の予定
休館日（臨時休館を含む）
3・10・24日（火）
16日（月）～23日（月）
おはなし会
14日（土）11:00～
ボードゲーム・デー
14日（土）14:00～
「絵本のじかん」交流会
今月はありません。

過去を知り未来を考える

広島平和体験学習

日　時　**7月22日(火) ～ 23日(水)**

行き先　原爆ドーム、平和記念資料館、厳島神社ほか

対　象　町内在住の小学５・６年生、中学生
※参加者全員が８月２日（土）の「平和のつどい」で学習成果を発表

定　員　12人　※申込み多数の場合は抽選（過去に参加した方は参加不可）

参加費　3,500円

申　込　「広島平和体験学習」と明記し、住所・氏名（ふりがな）・性別・学校・学年（年齢）・保護者名・電話番号を記入し、ハガキまたはメールにて提出

申込フォーム

締　切　６月20日（金）

備　考　締切後、対象者に説明会の日程を通知

問・申 非核平和都市推進協議会事務局
（総務課内〒610 - 0289　立川坂口18 - 1
☎８８-６６３１
info@town.ujitawara.lg.jp

うじたわLIKE♡（らいくはーと）バス〈スクール線〉の一部ダイヤ改正

今年３月のＪＲ西日本、近鉄電車、京阪電車のダイヤ改正に伴う京都京阪バスの一部路線のダイヤ改正が行われたことから、接続調整のため町内を走るうじたわＬＩＫＥ♡（らいくはーと）バス〈スクール線〉の一部ダイヤを４月より改正しました。

今後とも、利便性の高い公共交通体系の構築を進めます。

改正内容　うじたわＬＩＫＥ♡（らいくはーと）バス〈スクール線〉第１便及び第３～６便の出発時間の繰り上げ

問まちづくり推進課（☎８８-６６１６）

うじたわLIKE♡（らいくはーと）バス〈スクール線〉改正箇所

▼　午前便〔茶屋村→維中前〕
〈第１便〉茶屋村／７：00発(10分繰り上げ)　→　維中前／７：20着

▼　午後便〔維中前→茶屋村〕
〈第３便〉維中前／14：15発(15分繰り上げ)　→　茶屋村／14：50着
〈第４便〉維中前／15：15発(20分繰り上げ)　→　茶屋村／15：50着
〈第５便〉維中前／16：15発(20分繰り上げ)　→　茶屋村／16：50着
〈第６便〉維中前／17：15発(30分繰り上げ)　→　茶屋村／17：35着

全国から注目されています

子どものチャレンジを後押し 夢を全力応援する「ミラチャレ」

未来挑戦隊チャレンジャー育成PROJECT

「ふるさと納税」を活用した、子どもたちの夢を応援する様々な取組「未来挑戦隊チャレンジャー育成ＰＲＯＪＥＣＴ」（ミラチャレ）。令和２年にスタートし、これまでの取組に数多くの子どもたちが参加・体験してくれました。

前年度の取組事例の一つとして、航空会社の協力のもと、現役の運航乗務員（パイロット）と客室乗務員（CA）を講師に、仕事の内容ややりがいを直接聞くことにより、将来を考えるきっかけづくりを行いました。

今年（シーズン5）は以下の取組を開催予定。ミラチャレは、可能性が無限大の子どもたちへの、夢を全力で応援する大人からのラブレターとして多様な機会・取組を提供します。そして、さまざまなチャレンジを通じて、このふるさとで成長してほしいという願いが込められています。

そんなミラチャレに、ぜひ、参加してみてください。大人の皆さんは後押しをお願いします。

【開催予定の主な取組】

募＝参加者を募集する講座・企画、〈 〉内は実施場所・対象者

■運動スキル講座（寺子屋学び塾）　募
■世界に一つだけヒーローポスターづくり　募
■図書館 de 多文化コミュニケーション　募
■先端プログラミング授業〈町内学校　小６・中学生〉
■ふるさとキャリア応援（商品開発授業）〈町内学校　中２〉
■AIドリルで学習の基本・意欲・定着推進〈町内学校　全小中学生〉
■プロフェッショナルのキャリア・STEAM 特別授業〈町内学校　小６〉
■保育所心を育む茶レンジャー育成事業
■保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業
■大阪・関西万博体験事業　など
＊募集内容などは決まり次第、本紙等でお知らせします。

問企画財政課☎８８－６６３２

くとうてん

５月は新茶のシーズンということで、町内はお茶摘みやお茶のイベントで盛り上がっていました。

私もたくさんお茶の取材に伺わせていただき、行く先々でお茶のいい香りに癒されました。

永谷宗円生家で開催された新茶まつりでは各地からたくさんの参加者が集まり、お茶摘みやホットプレートを使った製茶体験を楽しんでおられました。

このようなイベントなどを通して宇治田原町のお茶文化がもっと全国に広がり、盛り上がっていけばいいなと思います。

これから夏に向けてどんどん気温が上がっていきます。皆さんもお茶を飲んで、しっかり体調管理していきましょう。　（な）

わが家のアイドル。

小平　羽唯（うい）ちゃん（0歳11ヶ月）
もうすぐお誕生日！
スクスクのびのび大きくなーれ！

武居　楓果（ふうか）ちゃん（2歳11ヶ月）
柊李（とうり）ちゃん（0歳2ヶ月）
家族が増えました。
なかよし姉弟になってね。

植村　太琥（たいが）ちゃん（4歳）
いつも笑顔でみんなを癒してくれてありがとう！！

投稿募集中▶元気のヒケツ（80歳以上）　写真と「氏名（ふりがな）」・「年齢」・「元気の秘訣（50文字以内）」・「電話番号」▶わが家のアイドル（乳幼児）　写真と子どもの「氏名（ふりがな）」・「年齢（〇歳〇か月）」・「メッセージ（25文字以内）」▶うじたわら LIKE なひととき　町内の LIKE な写真と「氏名（ふりがな）」・「一言コメント」をそれぞれお送りください。　■送付先　総務課広報 ☎88－6631　または右 QR から

【町の位置】北緯34度50分東経135度52分海抜146メートル（役場）　【町の面積】58.16平方キロメートル

6月 JUNE まちのカレンダー

Ujitawara Town's calendar
2025 令和7年

日	月	火	水	木	金	土
㊍＝総合文化センター ㊐＝図書館 ㊡＝住民体育館 予＝要予約 水道メーター検針(1～14日) 銘城台、郷之口、南、贄田、荒木(大地・平山・立川を除く)、岩山(法泉寺のみ)、高尾	行政相談 役場 午後1:30～4:30 人権相談 役場及びやすらぎ荘 午後1:30～4:30 **2**	㊍㊐㊡＝休館 **3**	子育て講座 予 会議室101・102 午前10:00～11:30 やすらぎ荘のお風呂 毎週水・金曜日(祝日除く) 水曜 ㊚午前9:30～正午 ㊛午後1:30～4:00 金曜 ㊛午前9:30～正午 ㊚午後1:30～4:00 **4**	**5**	栄養相談 予 はぐ♡くむセンター ①午前10:00～11:00/ ②午後1:30～2:30/ ③午後3:00～4:00 **6** 小学校学校公開	**7**
8	**9**	消費生活相談 役場 午前10:00～正午/ 午後1:00～4:00 ㊍㊐㊡＝休館 **10**	授乳育児相談 予 はぐ♡くむセンター 午前9:30～11:30 子育て講座 予 会議室101・102 午前10:00～11:30 **11**	宗円交遊庵　やんたん 休館日＝毎週水・木曜日 **12**	ファミサポ学習会 予 はぐ♡くむセンター 午前10:00～11:30 5歳児健診 はぐ♡くむセンター 午後0:50～1:30受付 **13**	おはなし会 総合文化センター 午前11:00～11:30 ボードゲーム・デー 総合文化センター 午後2:00～4:00 **14**
普通救命講習 予 宇治田原分署 午前9:00～正午 インターバルウォーキング 予 住民体育館 午前10:00～正午 グリーンライフカレッジ ことぶき大学開講式 総合文化センター 午後1:30～3:00 **15**	栄養相談 予 はぐ♡くむセンター ①午前10:00～11:00/ ②午後1:30～2:30/ ③午後3:00～4:00 ㊐＝休館 **16**	㊍㊐㊡＝休館 **17**	授乳育児相談 予 はぐ♡くむセンター 午前9:30～11:30 子育て講座 予 会議室101・102 午前10:00～11:30 BCG はぐ♡くむセンター 午後1:10～1:30 ㊐＝休館 **18**	子育て相談 予 はぐ♡くむセンター 午前9:30～11:30 ノルディックウォーキング講座 (65歳以上) 役場 午前10:00～正午 ㊐＝休館 **19**	トレーニング器具使用講習会 予 トレーニングセンター 午後7:00～8:30 ㊐＝休館 **20**	子育て講座 予 はぐ♡くむセンター 午前10:00～11:30 ㊐＝休館 **21**
筋活教室 役場 午前10:00～正午 ㊐＝休館 **22**	㊐＝休館 **23**	あそびの広場 予 はぐ♡くむセンター 午前10:30～11:00 ㊍㊐㊡＝休館 **24**	授乳育児相談 予 はぐ♡くむセンター 午前9:30～11:30 食育広場 予 はぐ♡くむセンター 午前10:00～11:30 権利擁護相談 予 やすらぎ荘 午後1:30～4:00 **25**	**26**	乳児後期健康相談 はぐ♡くむセンター 午前9:20～9:50 **27**	**28**
29	おでかけ広場 予 緑苑坂自治会館 午前10:00～11:00 **30**				●今月の納税・納付● ○町・府民税 …… 1期分 ○国民健康保険税 …… 1期分 ○介護保険料 …… 1期分 ○国民年金保険料 …… 5月分 ○保育料 …… 6月分 ○上・下水道料金 …… 6月分	

ごみ

ごみの分別で迷ったらごみの分け方チラシかQRからHPで検索

問建設環境課☎88-6639

収集地域		燃やすごみ	燃やさないごみ	大型ごみ ※事前予約制	缶・ペットボトル	飲料用ガラスびん	紙パック	プラマーク
A地域	岩山・禅定寺 立川・湯屋谷 荒木・奥山田	毎週 月・木曜日	毎週 火曜日	10日・24日 予約は4日・18日まで	4日・18日	11日・25日	11日	毎週 金曜日
B地域	高尾・郷之口 贄田・銘城台 南・緑苑坂	毎週 火・金曜日	毎週 月曜日	9日・23日 予約は4日・18日まで	11日・25日	4日・18日	4日	毎週 木曜日

し尿

くみもれのときは、収集口から確認して城南衛生管理組合(☎075-631-5171)へ、臨時収集は城南環境事業協同組合(☎23-5963)までご連絡ください。

収集地域		収集日
高尾	全域	6/11・7/2
郷之口 贄田 荒木	全域(大字荒木小字立川・平山含む)	6/9・6/30
南	並木・薬師前・東道祖神・亥子	6/9・6/30
	旧府道(南栗所以南の府道含む)以東(亥子を除く)	6/10・7/1
	旧府道(南栗所以南の府道含む)以西(並木・薬師前・東道祖神を除く)	6/11・7/2
岩山	釜井谷・辻堂・森本・墓尾・口筒井谷・畠田・長山・山下	6/4・6/25
	谷山口・谷出・法泉寺・富之門・辻出・西開土・沼尻・中出・城尾	6/5・6/26
禅定寺	全域	6/3・6/24
立川	奥田	6/4・6/25
	大導寺川以北(右岸)	6/5・6/26
	大導寺川以南(左岸)	6/6・6/27
湯屋谷	全域	6/2・6/23
奥山田	全域	6/20

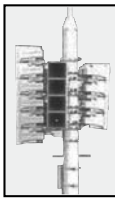

防災用長距離スピーカーの放送が聞き取れないときは、電話で内容確認ができます。
0774-88-3100
※通話料がかかります。

役場 総務課 88−6631　企画財政課 88−6632　税住民課 88−6633　福祉課 88−6635　地域包括支援センター 88−3719
健康対策課 88−6610　子育て支援課 88−6636　地域子育て支援センター 88−6622 FAX88−6646　建設環境課 88−6637
まちづくり推進課 88−6616　産業観光課 88−6638　上下水道課 88−3337　会計課 88−6640　学校教育課 88−6612 FAX88−3780
社会教育課 88−6613 FAX88−3780　議会事務局 88−6641 FAX88−6617　役場 代表 88−2250 FAX88−3231

出先など 町立保育所 88−6611 FAX88−3104　宇治田原消防分署 88−5500　総合文化センター 88−5851 FAX88−5333
町立図書館 88−5852　※住民体育館 88−4567 FAX88−4222　学校給食共同調理場 88−2255 FAX88−3699
やすらぎ荘 88−2394 FAX88−4094　※維孝館中学校 88−2106　※田原小学校 88−2149　※宇治田原小学校 88−2214
※奥山田ふれあい交流館 88−5055　田原児童育成施設 99−7185　宇治田原児童育成施設 99−7188　ふれあい福祉センター 88−9160

※は指定避難所